

予算

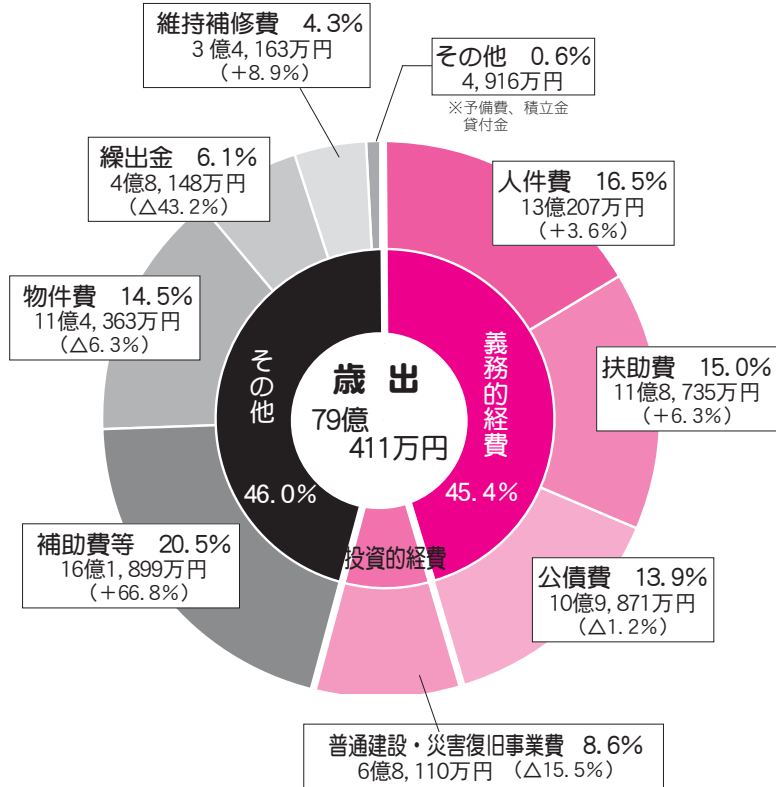
平成29年度の一般会計予算は、79億411万円となっています。
第十次総合発展計画の2年目として、人口減少問題対策への重点化と財政健全化の両立に向けて取り組んでいきます。

歳出のポイント

補助費等は、公営企業法適用となった下水道事業への負担金及び補助金並びに国営土地改良事業償還金の皆増により、6億4,859万円増の16億1,899万円です。
扶助費は、保育運営委託料及び子ども医療費給付費の増により、7,013万円増の11億8,735万円です。
人件費は、職員数の増及び報酬額の見直しにより、4,536万円増の13億207万円です。

一般会計歳出（性質別）

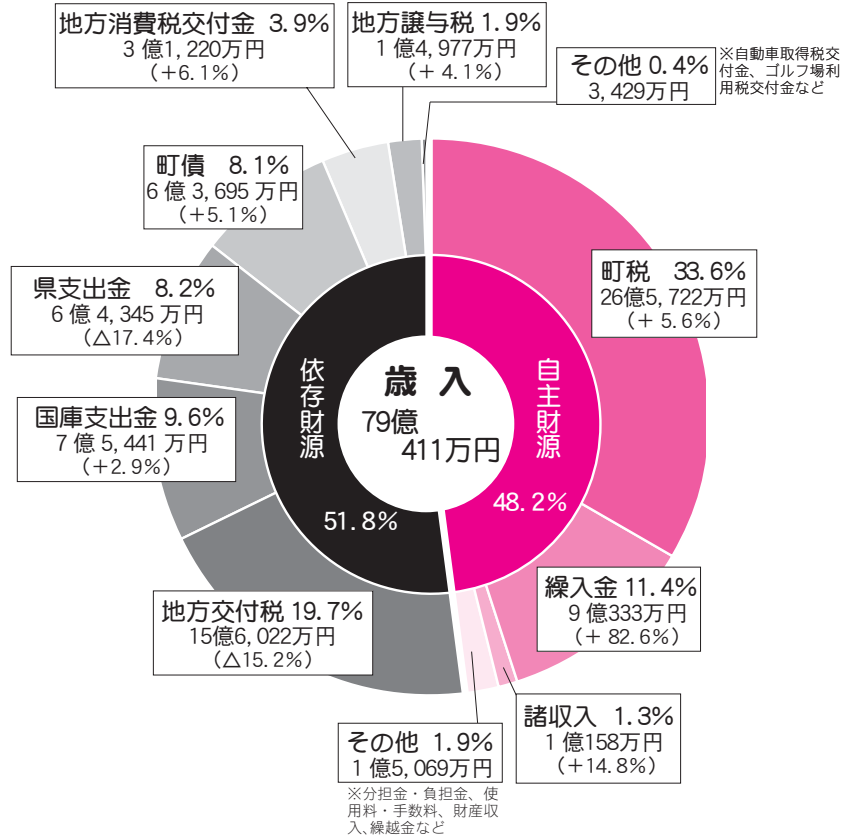
第十次総合発展計画の2年目。人口減少対策への重点化と財政健全化の両立を目指す。



※（ ）内は対前年度当初予算比
※各項目で四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計歳入

新規の借り入れは返済額よりも少なくし、規律ある財政運営を行う。



歳入のポイント

平成29年度の町税は、法人税割の増により、1億4,197万円増の26億5,722万円です。
地方交付税は、普通交付税の減により、2億7,882万円減の15億6,022万円です。
地域密着型特別養護老人ホーム整備事業の完了に伴う減により、県支出金が1億3,554万円減の6億4,345万円です。

用語の説明

- 【歳入】
町税：町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税等の税金
線入金：積立金の取り崩し金など
地方交付税：自治体間の財源の不均衡を調整するため、国が自治体の財政力に応じて交付するお金
国庫支出金・県支出金：自治体が行う事業に対し、国や県から交付されるお金
町債：町が行う借金
自主財源：町が自主的に集めることができるお金
依存財源：国や県などから交付されるお金
- 【歳出（性質別）】
町の歳出を性質別に分類したものの「義務的経費」は任意に節減できない経費。「投資的経費」は道路や施設の整備など支出の効果が長期にわたる経費
公債費：町の借金などの返済にかかる経費
人件費：議員報酬、職員給与など
扶助費：生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等への支援のための経費
普通建設事業費：道路や公共施設の増設にかかる経費
災害復旧事業費：被災した施設等の復旧にかかる経費
物件費：賃金、旅費、需用費など消費的な性質の経費
補助費等：各種団体等に対する助成金や一部事務組合への負担金など
線入金：一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するための経費
維持補修費：道路や公共施設を管理するために必要な経費

特別会計・企業会計予算

| 会計名 | 予算額 | 会計名 | 予算額 |
|--------------|------------|----------|------------|
| 国民健康保険 | 17億2,154万円 | 診療施設（歯科） | 5,999万円 |
| 訪問看護ステーション事業 | 2,091万円 | 後期高齢者医療 | 1億2,426万円 |
| 介護保険事業 | 15億5,508万円 | 水道事業 | 3億3,581万円 |
| 介護サービス事業 | 362万円 | 下水道事業 | 8億1,756万円 |
| 診療施設（内科） | 9億7,891万円 | 合計 | 56億1,768万円 |